



しばた議会だより



ねえ、ねえ、帰ったら何する

- (仮称)さくら連絡橋の建設の是非を問う柴田町住民投票条例審議特集 … 2~5
 - 直接請求要旨(柴田民雄氏、秋本好則氏) …………… 2
 - 町長の提案理由説明・意見書要旨 …………… 3
 - 議員の賛成・反対討論 …………… 4・5
- 議会基本条例を可決 …………… 6
 - 56歳以上の課長の給料を6級から7級に改正
- 24年度補正予算、意見書、定例会出席・表決状況一覧 …………… 7
- 一般質問(12人)・掲載できなかった質問 …………… 8~14
- 常任委員会リポート …………… 15
- あなたの一言(渡辺悦子^{わたなべえつこ}さん) …………… 16

接請求を審議

柴田町議会の
長～い一日

住民投票すべき



柴田 民雄 氏



秋本 好則 氏

平成24年12月議会は、12月10日から14日までの会期で開催されました。
今回の議会では、一般質問を12人が行い、柴田町議会基本条例の制定や補正予算、柴田町職員の給与の一部改正などを審議し、原案のとおり可決しました。
特に13日、(仮称)さくら連絡橋の建設の是非を問う住民投票を求める直接請求が議題となり、住民投票をすべきかすべきでないか、長時間の議論が交わされました。

柴田民雄氏 秋本好則氏 直接請求要旨

- (仮称) さくら連絡橋建設は、住民が望んでいるとは思えない。
- 住民は、(仮称) さくら連絡橋の建設計画について、ほとんど知らない。
- 住民の意識と町、議会の決定には隔たりがある。
- (仮称) さくら連絡橋で、生活は豊かになるのか。
- まちづくり基本条例が活かされていない。
- 財政をみると、財政調整基金残高が減っており、財政が厳しいのではないか。
- 東日本大震災の復旧・復興の途上で取り組むべきではない。
- 一目千本桜は、柴田町だけの財産ではないので、伐採すべきではない。

以上の理由から、住民投票を求める。

住民投票
すべきである

橋より先に
問題がある

質疑 槻木地区は幹線道路整備や冠水問題など基盤整備が進んでいない。橋建設よりも先にすべきではないか。

答弁 槻木地区の幹線道路、狭あい道路など着手できるよう、同時並行で進めていきたい。

他の事業にこそ力を

質疑 観光事業よりも他の事業にもっと力を入れるべきでは。

答弁 平成24年度に一番力を入れたのは福祉関連事業。次に教育環境整備や水害対策である。

橋単独事業ではない

質疑 (仮称) さくら連絡橋建設事業だけを中止した場合、交付金の返還はどうなるのか。

答弁 一つの事業だけ取りやめることはできない。セット事業なので、交付金は全て返還するしかない。

(仮称) さくら連絡橋をつくるべきか

住民投票を求める直

住民投票必要なし



滝口 茂 町長



町長の提案理由説明・意見書要旨

住民投票
必要なし

- 有権者の16パーセント、5,040人から、事業推進の意思表示があった。
- 従来にも増した情報の提供と、町民の声の反映に努めた。
- 議会の議決手続に瑕疵はなく、法律上の効力が発生し、事実関係が積み重ねられている。
- (仮称) さくら連絡橋建設は、町の成長・発展に有効な計画である。
- 住民投票に委ねるほどの、重大案件とは受け止めていない町民が多かった。
- 年々公債費(借金の返済)がゆるやかに減少しているため、財政に支障はない。
- 村井知事は観光を宮城県復興の大きな柱としている。
- 桜の木は1本程度の伐採となるが、若木に更新する。

以上の理由から、住民投票は必要なしと考える。

※(仮称) さくら連絡橋の事業はまちづくり事業とセットで(船岡城址公園の整備、新米4号公園整備など) 交付金を受けている。

さらなる情報発信に努める

質疑 チラシやHPなど誤った情報が流されていたのでは。

答弁 誤った情報や内容に対しては、町長名で正式に文書で回答した。住民懇談会や広報紙などで正しい情報を町民に発信している。

議会の議決は重い

質疑 一部で、町民の意見を聞かずに町長と議会が勝手に事業を決めたという声があるが、議会の議決権をどう考えるか。
答弁 議会で関連する議案を7回議論し、その都度、民主的に議決をして町の事業として決定した。勝手に進めたという事実はない。

論戦

5時間

否決 (仮称) さくら連絡橋建設事業推進へ

賛成討論

町民の意見を聞くこと
舟山 彰議員
 今回、橋の建設問題が大きくなったのは、町民の意見をよく聞かないでスタートしたからである。住民投票を行うことはまず広く町民から意見を聞くことになる。住民投票条例案に賛成する。

有意義なお金の使い方
星 吉郎議員
 槻木地域では、北部地区の狭あい道路、さらに各地域の冠水対策等のインフラ整備に地域格差が出てきている。(仮称)さくら連絡橋建設より、町民の声を聞きながら、有意義なお金の使い方を考えていくべき。

意思表示の機会を
広沢 真議員
 住民投票をめぐって賛否両論での署名運動が行われ、賛成署名8割、反対署名が16割、あわせて24割。有権者の4分の1が意思を表明した。残りの4分の3の有権者にも住民投票で意思表示の機会を提供するべきだ。

町の将来を考える
白内恵美子議員
 住民投票の実施に当たり、今まで無関心だった方にも情報を提供することができると考える。将来の柴田町について考えることができるなら、とても素晴らしいことだ。多くの皆さんに是非意思を表明して頂きたい。

(仮称)さくら連絡橋建設については賛否両論があり、白熱した質疑・討論が交わされました。一つの議題で5時間に及んだのは、三町合併問題以来のことです。
 活発な議論が交わされ、討論では、過去最多の賛成議員4名、反対議員8名が行い、同僚議員の賛同を求めました。
 採決の結果、賛成した議員は6名、反対した議員は10名となり、反対多数で否決となりました。



縦の木と土手を結ぶ橋がかかります

熱のこもった

緊張感高まるなか、「賛成6 反対10」で

反対討論

テストケース
ではだめ



森 淑子議員

大震災により、人も経済も沈んでいるときだからこそ痛手の少なかった町から活性化を図るべき。町民の意志を問う手段として有効な住民投票も乱発されれば停滞を招く。テストケースとしての住民投票には反対する。

正しい
情報提供を



平間奈緒美議員

正しい情報と正しい理解、このどちらが欠けてもよい結果は望めない。誤った情報提供発信方法で住民判断に影響があったことは残念。この案件は住民投票に委ねるまでとは考えられないことも含めて反対する。

信頼関係を
損なう



佐々木 守議員

(仮称)さくら連絡橋を観光事業のシンボルとして柴田町が計画し、国より認可を受けたものである。建設を中止することは、国・県に対する信頼関係も損なわれ、将来の町の行政運営に非常に障害となると考える。

一方的な
批判にNO



水戸 義裕議員

事実と違う情報が伝えられ、住民投票をするための情報が正しく伝わっていない。正しい情報による議論と意見を交し合い、その結果の住民投票でなければならぬ。一方的な批判だけをした主張は全く理解できず反対だ。

観光客の
安全重視



佐々木裕子議員

(仮称)さくら連絡橋建設で、観光客の流れを変え交流人口を増やし、地域経済が活発に。橋建設は、観光客の安全重視からみても必要不可欠と考える。今回の署名活動は、橋建設反対を訴えての署名収集が明白である。

まちづくり基本条例の
精神に反する



佐久間光洋議員

情報共有に欠かせない条件は、正しい情報の公開だ。ホームページやチラシでの誤った情報発信は、まちづくり基本条例の精神に反するもの。今回の活動は、まちづくり基本条例の理念と合致しているとは思えない。

国・県からの
信頼を失う



高橋たい子議員

住民投票請求の実態は、(仮称)さくら連絡橋建設を中止させることを目的としている。議会で決議し、スタートしている事業を中止すれば将来柴田町が行う新規事業に対し、国や県からの信頼を失い補助金交付に影響してくる。

住民に誤解を
生じさせた



大坂 三男議員

「さくら連絡橋を考える会」は事実と違う情報を大量に発信し、ネガティブキャンペーンを繰り返した。行政と議会を貶めようとする意図も感じられる。住民に誤解を生じさせながら進められた住民投票請求は認められない。

一年越しの協議ついに完了

柴田町議会基本条例を全会一致で可決

前文

- 第1章 総則 (第1条)
- 第2章 議会及び議員の活動原則 (第2条・第3条)
- 第3章 議会運営 (第4条―第7条)
- 第4章 委員会活動 (第8条)
- 第5章 町民と議会との関係 (第9条―第12条)
- 第6章 議会と町長等との関係 (第13条―第17条)
- 第7章 政務活動費 (第18条)
- 第8章 議会及び議会事務局等の体制整備 (第19条―第21条)
- 第9章 議員の政治倫理及び待遇 (第22条―第25条)
- 第10章 最高規範性及び見直し手続 (第26条・第27条)

附則



検討は平成23年12月からスタート

寄せていただいたパブリックコメント

- 議員の「評価」について入れるべきではないか
- 議会事務局職員を議会独自で任用できないか
- 災害時の議会の動きを明文化すべきではないか

議会基本条例策定に向けて、柴田町議会では平成23年12月に、議会基本条例素案策定部会を立ち上げてこれまでに16回の協議を重ねてきました。議会だより137号の記事掲載以降、パブリックコメントや議会懇談会で町民の皆さんからご意見やご提案をいただきました。皆さんからの意見も検討させていただき、その後も協議を重ね、また町執行部の意見も聞いたうえで議会に上程、全会一致で可決しました。

56歳以上の課長の給料を6級から7級に改正

今回、職員の給料を周辺の自治体に合わせ、行政職給料表を6級制から7級制に改正するものです。また、平成22年の人事院勧告に基づき、56歳以上で課長職にある職員給料を1.5割削減するものです。

質疑 6級制から7級制に移り、1.5割削減するとどれくらいの額になるのか。

答弁 一人当たり6千円がプラスとなる。

質疑 年月を経て人事院勧告に従うことは、柴田町の職員給与が民間より高いと考えているのか。

答弁 勧告の内容に基づいて、柴田町も受けるといふ形で、民間と比較対象はしていない。

質疑 6級制では職員によつては、格差やそぐわない部分があるから、7級制にするのか。

答弁 6級制から7級制に変わること、^注逆転現象が解消されることから、今回勧告を導入するという考えである。
(注：6級制のまま56歳以上の課長の給与を1.5割削減すると、課長よりも課長補佐の給料が例外的に高くなるケースがある。)

= 7級制に改正する理由 =

- ①数年間昇給のない課長がいる。
 - ②課長よりも課長補佐の給料が高くなるという逆転現象が起きるのを防ぐ。
 - ③職員の勤労意欲、士気の低下が解消される。
- ※改正に伴う7級への移行者は11人で、1年間に300万円の経費が必要となる。

反対討論

広沢 真議員

人事院はすでに、実態として、法によつて制限を受けている公務員の労働基本権の代償機関としての機能を失っている。

7級制には賛成だが、現状で7級の職員の給与減額の必要性は考えられない。町の独自性を発揮すべきだ。

12月補正予算

本会議出欠状況・議案等審議結果

【質疑】 土木災害復旧費で3千420万円の増額の内容は。
【答弁】 9月補正で道路5カ所、河川19カ所、計24カ所、このうちの13件を起債申請する。残りは単独費で復旧していき

【質疑】 幼稚園就園奨励費補助152万は、何人が対象となるのか。
【答弁】 確定額として265人の申請があり、金額が2千775万円で、不足額152万円を補正した。
【質疑】 災害復旧状況は

一般会計補正予算は、障害者自立支援事業、児童福祉総務管理費、一般町道維持管理費、災害復旧費など、2億779万円の増額補正となり、原案のとおり可決しました。

24年度12月補正予算

子ども医療費助成額
600万円など、
総額**2億779万円**
増額補正

○生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する介護保険料と利用者負担の減免措置に対する財政支援の延長及び食費・居住費の減免措置に対する財政支援を求める意見書
 賛成者 水戸義裕
 提出者 水戸義裕
○県の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書
 提出者 大坂三男
 賛成者 加藤克明
 賛成者 星 吉郎
 賛成者 水戸義裕
○生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する介護保険料と利用者負担の減免措置に対する財政支援を求める意見書
 賛成者 水戸義裕
 提出者 水戸義裕
○生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する介護保険料と利用者負担の減免措置に対する財政支援を求める意見書
 賛成者 加藤克明
 賛成者 星 吉郎
 賛成者 水戸義裕
 賛成者 廣沢 真

意見書
 3件とも全会一致で可決

い。10月に測量を行った結果、増額が必要となった。これから工事の発注を予定している。

本会議出欠状況・議案等審議結果

●本会議出欠状況

※「○」は出席、「欠」は欠席、「早」は早退、「遅」は遅参を表す。

区分	主な内容	月日	出席者数△	出欠状況																	
				平岡繁美	佐々木裕子	佐々木光洋	高橋たい子	室部 俊三	佐々木守	須 真	有賀 孝	水戸 義裕	森 淑子	大坂 三男	舟山 彰	星 吉郎	加藤 克明	大沼 博義	白内 恵美子	我妻 弘国	
(平成24年)第3回臨時会	本会議	条例改正・契約案件・財産取得・補正予算	10.16	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(平成24年)第4回例会	本会議	町政報告、一般質問	12.10	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		一般質問	12.11	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		一般質問、人事案件	12.12	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		条例(直接請求関係)	12.13	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		条例、補正予算、意見書案等	12.14	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	早

●議案等審議結果

※「○」は賛成、「否」は賛成しないことを表す。
 ※「議」は表決時に議長のため、また「一」は表決時に議場にいないため表決に参加していないことを表す。

区分	件名	議決月日	表決者数△	賛成△	議決結果	表決状況																	
						平岡繁美	佐々木裕子	佐々木光洋	高橋たい子	室部 俊三	佐々木守	廣 真	有賀 孝	水戸 義裕	森 淑子	大坂 三男	舟山 彰	星 吉郎	加藤 克明	大沼 博義	白内 恵美子	我妻 弘国	
平成24年 第3回臨時会	平成23年度榎木中学校校舎改築工事(2期工事)(電気設備工事)(債務負担行為)請負変更契約について	10.16	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		
	平成22年度二本杉町宮住宅建替事業北船岡町宮住宅2号棟新築工事(建築工事)(債務負担行為)請負変更契約について	10.16	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		
	平成24年度船迫小学校大規模改築工事(債務負担行為)請負契約について	10.16	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		
	財産の取得について(防災公園・総合体育館整備用地)	10.16	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		
	財産の取得について(榎木中学校備品)	10.16	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		
	柴田町体育施設条例の一部を改正する条例	10.16	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		
	平成24年度柴田町一般会計補正予算	10.16	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		
平成24年 第4回例会	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	12.12	16	16	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		
	柴田町議会基本条例	12.13	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		
	仮称さくら連絡橋の建設の是非を問う柴田町住民投票条例	12.13	16	6	否決	否	否	否	否	否	否	○	○	否	否	否	○	○	否	○	議		
	専決処分の承認を求めることについて(平成24年度柴田町一般会計補正予算)	12.14	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	山南地域広域行政事務組合規約の変更について	12.14	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	町道路線の認定について	12.14	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	柴田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例	12.14	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	12.14	16	14	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	否	議
	柴田町暴力団排除条例の一部を改正する条例	12.14	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	12.14	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	柴田町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例	12.14	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	柴田町下水道条例の一部を改正する条例	12.14	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	平成24年度柴田町民体育館解体工事請負契約について	12.14	16	16	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	平成24年度柴田町一般会計補正予算	12.14	15	15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議一	
	平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算	12.14	15	15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議一	
	平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算	12.14	15	15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議一	
	平成24年度柴田町介護保険特別会計補正予算	12.14	15	15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議一	
	平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算	12.14	15	15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議一	
	平成24年度柴田町水道事業会計補正予算	12.14	15	15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議一	
生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除を2013年4月以降も継続を求める意見書	12.14	15	15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議一		
県の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書	12.14	15	15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議一		
生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する介護保険料と利用者負担の減免措置に対する財政支援の延長及び食費・居住費の減免措置に対する財政支援を求める意見書	12.14	15	15	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議一		

一般質問

ズバリ



あなたにかわって

ここが聞きたい

Q & A



一般質問は12月10日から12日までの3日間で行われ、12人の議員が質問しました。質問と答弁の内容について、その一部を掲載します。答弁者は、滝口町長、平間副町長、阿部教育長及び各担当課長等です。



舟山 彰 議員

Q 新栄通線に信号機の設置を

A 交通状況等を検証しながら警察へ要望していく



歩行者の安全を考えて

議会では平成24年7月、町内6カ所で議会懇談会を開催し、様々な意見や要望が出された。その報告書も作成され、町の回答も示された。

「問」仙台大学前の新栄通線の交差点になぜ信号機をつけないのかという意見があった。町の回答は「警察が交通規制対策を実施することで代替が可能と判断している」であった。「事故が起きてからでは遅すぎる。既設の信号に近すぎるから

作らないというのはおかしい」という地元住民やドライバーの意見もあり、再度警察と交渉すべきではないか。

「答」道路利用者の安全確保をさらに充実するため、交通状況等を検証しながら、警察へ要望する。

「問」側溝のふたがない危険な場所がある。対策をしてほしい」との要望に対し「年次計画で改修工事を実施する。特に危険な箇所については、現場確認のうえ対応する」

「答」町内には、土手内、北船岡、新生町、若葉町、槻木地区等でふたのかかっていない側溝が存在している。最近住宅が張り付いた地区でも、整備されていない場所もあるので、リストアップは困難と考えている。

一般質問



大坂三男 議員

Q 乳児のいる家庭に「おむつ券」の配布を

A 子育て支援策として前向きに検討する



元気に育ってね

最近、少子化対策や子育て支援の観点から、乳児のいる家庭の経済的負担を少しでも軽減するために、自治体でおむつ代の助成を行うところが増えている。

蔵王町では「乳児すこやかおむつ券配布事業」として月額4千円分の『おむつ券』を1年分配布している。また茨城県常陸太田市では、乳児を養育する保護者に対して、乳児一人につき2万円を1歳の誕生日まで支給す

るとしている。

問 本町でも少子化対策の一環として、乳児の保護者に対して『おむつ券』の配布を早急に実施することを提案するがいかがか。

答 子育て家庭の経済的負担の軽減策として、また、少子化対策、さらに仙南地域での子育て支援先進地をめざす意味からも、乳児のおむつ費用の助成を今後の課題として前向きに検討していく。

問 本町で実施する場合、

町負担はどの程度になるのか。

答 蔵王町をモデルにすると、柴田町の場合は平成23年度の出生数が297人なので1千425万円になる。

問 おむつ費用の助成は現金ではなく、現物で『おむつ券』を支給し、使用は町内の販売店に限定すべきと思うが。

答 町内での購入に限定する方法になると考える。

公営住宅法では、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して廉価な家賃で賃貸することで、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することとなっている。柴田町の町営住宅管理条例においてもこの旨規定している。現在、町が管理している町営住宅は504戸あるが安全、施設管理はどうなっているのか。

問 メンテナンスや点検・調査は定期的に行っているのか。

答 水回りは年1回の点検、部屋回りなどは適切に修繕を行っている。修理の際は現場を確認し、修繕費などで対応している。

問 風呂釜など安全基準に満たないところを町はどう考えているのか。

答 平成19年にガス事業法が改正され、各住戸の調査を行い、状況説明と安全な設備への更新をお

願いし、定期的に周知・説明をしている。

問 安全面を考慮した器具を設置する場合、高額の個人負担がかかることで更新が進んでいない。公的助成が必要では。

答 一部のみ新たな公的助成をすることは非常に難しい。今後は高額な費用負担の軽減を図る必要があるが、今まで以上に低価格で提供していただけないかなど、業者の協力もいただきながら要請、協議を行いたい。

Q 住みやすい町営住宅の提供を

A 入居者の安全確保が第一



平間奈緒美 議員



神山前町営住宅



水戸義裕 議員

Q イノシシ被害の
対策支援は

A 電気柵設置費用に上限を設け
半額補助の方向



大捕物の末、イノシシも御用

問 近年、全国的に野生鳥獣による農作物への被害が深刻化している。本町でも榎木北部丘陵地区で被害が増加傾向にある。特にイノシシの被害が多い。葉坂地区では個人的に防護策として音や光物で対処したが、効果があつたのは初めだけだったという。町の現状と対策と支援について伺う。

答 被害は2年で23㌥、15万円。イノシシ被害が増え、出没の都度箱罠を仕掛け対応した。柵の設

置、草刈りの徹底などを呼びかけた。対策が緊急課題である。

問 猟友会も全国的に高齢化の傾向というが、駆除の委託など、現状は。

答 平均年齢68歳で、高齢化している。登録者15人。捕獲協力員として9人。昨年は86頭捕獲した。

問 捕獲時に罠を使うが、数や資格の実態は。

答 罠は、イノシシ用の箱罠2、くくり罠10、クマ用2を所有。資格は講習会で取れる。受講料の

支援を検討する。

問 防止計画策定、電気柵設置補助は。

答 被害防止計画を策定中である。策定すると国の補助が受けられる。効果的な電気柵を設置した場合、設置費に上限を設け半額を支援する方向で考えている。



安部俊三 議員

Q スポーツツーリズムで
まちの活性化を

A 観光戦略プラン研究会で検討



自然を満喫しての里山ハイキング（鐙摺山コース）

スポーツツーリズムとは、スポーツを通じて観光客の増加を図り、その地域の経済活性化を目指すというものである。

問 スポーツツーリズムを積極的に推進する考えはないか。

答 総合体育館や野外スポーツ施設など、受け入れ体制の整備を待たなければならぬが、身の丈に合った大会の誘致に努める。旅行を兼ねて健康の維持を目的とした、ウォーキング大会などに

力を入れていく。

問 スポーツツーリズムを含めた町観光基本計画を策定する考えはないか。

答 今後の柴田町の観光戦略を検討するため、11月に観光戦略プラン研究会を立ち上げた。スポーツツーリズムについても検討する。

問 里山ハイキングモデルコースなどを生かしてウォーキングやノルディックウォーキングのメッカに育てる考えはないか。

答 ウォーキングなど、メッカとしての素地は十分にある。今後、メッカとして集客力を高めるには、魅力あふれるコースの整備が急務である。

問 (仮称) さくら連絡橋が平成26年度に完成する予定である。健康づくりに結びつく具体的な活用を考えておくべきでは。

答 全国に情報発信し、歩け歩け大会や花めぐりウォーキングなどの誘致や実施を検討している。



白内恵美子 議員

Q 学校図書館司書の配置を

A 平成25年度、学校図書館担当職員を2名配置する計画



船迫小学校図書館

問 柴田町の子どもの読書環境は、抜本的改革が進まないため大きく後れをとっている。財政面から考えるのではなく、読書環境改善のため最大の努力をすべきではないか。

答 最優先課題は、学校図書館への司書の配置である。配置に対する各学校からの意見や要望は、

答 学校司書を配置した槻木小学校と船迫小学校からは、図書室や書架が常に整理され利用しやすくなった、いつも図書室

に司書がいるので多くの貸出・返却ができる、夏休みの利用時間が増えたなどの声がある。配置していない学校全てが、配置を希望しており、学校図書館の充実を図りたいという要望が出ている。

問 全国学校図書館協議会の調査では、平成23年度の司書配置率の全国平均は小学校で53%、中学校で59%となっている。柴田町の配置率は、

答 平成23年度は小学校が9校中1名配置で17%、

中学校は配置0で0%。

問 充実した図書館サービスを受けられる子どもと、受けられない子どもがいる。これは大きな教育格差なのでは。

答 学校では朝読書の指導や、家庭への啓蒙啓発も行い、読書推進計画を立て、子どもたちの読書意欲を高めようと努力している。平成25年度は、学校図書館担当職員を2名配置する計画である。



佐久間光洋 議員

Q 若い人の雇用増加対策を

A 関係機関と連携をとり就業支援をしていく



町の産業と将来を担う若い力

最新の国勢調査による失業率は、宮城県平均で7.8%、柴田町は9.5%と県内では3番目に高い数値となっている。年齢別のデータでは、30歳以下の若年層と60歳以上の高齢者が高くなっている。若年層の失業者が多いのは、大きな損失である。

問 この状況をどのように受けとめるか。

答 平成22年の柴田町の失業率が県内でも上位なのは、調査時点での瞬間的なものと考える。若年

層の失業率が高いのは、年齢構成が大学などもあり比較的若いことが考えられる。

問 これまでの取り組みは。

答 雇用対策として、国の緊急経済対策を活用し、平成21年度からふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業、平成22年度からはさらに重点分野雇用創出事業を加え取り組んできた。

問 今後の対応は。

答 町では今後も国の緊

急経済対策を活用しながら雇用創出事業に取り組みとともに、柴田町企業立地優遇制度を活用した企業誘致による雇用創出に努めていく。

問 平成17年は、柴田町の失業率は何番目か。

答 平成17年は2位、22年は3位と高い比率となっている。

問 町独自の対策は考えてないか。

答 関係機関と連携をとり就業支援をしていく。



星 吉郎 議員

Q 地域の格差是正を

A 社会資本整備計画を立案して、具体的な事業展開を図る



水路のしゅんせつが待たれる

問 船岡新栄通線が完成し、その先の阿武隈急行東船岡駅まで延長する計画がある一方、柴田町北部地域では狭あい道路が依然としてあり、柴田町でありながら地域格差が出てきている。そこで何う。

答 槻木地区の冠水対策は、いつまでの期間で実施するのか。

問 排水対策調査設計委託業務を平成23年度に実施したので、計画的に整備する。

問 町道槻木172号線の完

成に伴って、歩道の修復はどのようになるのか。また県道槻木停車場線、丸森柴田線の復興はどのようなになるのか。

答 今後は側溝とあわせて歩道整備を目指して進める。県道については、マンホール周辺の段差、舗装亀裂等が多く発生。振動騒音が激しいことから、管理者である県に早急な修繕を要望していく。

問 町道葉坂11号線、入間田20号線の拡幅計画は。

答 町道富沢16号線の工

事進捗状況を見ながら進めていく。

問 白坂堀から上川名堀までのしゅんせつは、どのように実施するのか。

答 堀に堆積した土砂が水の流れを妨げ、大雨時に越水する原因になっている。土砂の捨場を確保して、計画的にしゅんせつを進めていく。



佐々木守 議員

Q 観光客誘致でまちの活性化を

A 社会資本整備計画の中で進めている



好評だった柚子フェア

地域の活性化には観光事業は欠かせないものである。

問 観光客誘致には、長い時間と地道な地元の人々の理解が必要である。常に短期と長期の計画が求められるが、計画は。

答 花咲山基本構想や太陽の村再生化については、社会資本総合整備計画の中で具体的に進められている。

長期的には、商工会や住民が一緒になり、さまざまなイベントを展開す

る。交流人口を増やし、特産品の開発やおもてなしの心の育成、旅行会社やJRとの連携を通じた情報の発信力を高めなければならぬことから、柴田町観光戦略プラン研究会を立ち上げた。

問 観光客誘致には、新たなイベントも必要ではないか。

答 イベントの具体的な内容は、旅行者等との連携で観光戦術を立てていく。また、(仮称)さくら連絡橋完成後のリピーターの確保、エコツーリ

ズムやスポーツツーリズム、花めぐりツアーの企画等で、平成25年3月に報告書の取りまとめを行う。

問 太陽の村で開催した第1回柚子フェアの成果は。

答 食生活改善推進員や女性地場産振興会の皆さんの柚子料理展示会では、レシピや試食があり、大人気だった。今後は柚子の新商品を販売できるよう取り組む。



広沢 真 議員

Q 雇用の実情と産業振興策は

A 企業のリストラなどの動きはない



町内に立地する企業の動向も気になる

問 大手の電機・情報産業でのリストラが相次いでいる。13万人に及ぶとの報道がされているが、町内誘致企業の中でのリストラの動きが懸念される。
答 リコグループで1万2千人のリストラが打ち出されているが、東北リコでのリストラの動きはないのか。

問 今のところ東北リコでのリストラの動きはつかんでいない。
答 東北リコの従業員は地元の人が多く、柴田町と近隣市町に住んでいる人がほとんどである。大規模リストラが行われれば、地域の重大な雇用問題になるが、町として情報を集めているのか。
答 報道されているような乱暴なリストラが行われれば問題だが、東北リコの役員が役場に来て懇談した際に、リストラはしないと語っていた。今後も情報収集に努める。

問 町内企業の経営状況はどうなっているか。
答 町税の納入状況を見ると、建設業を中心に好調が続いているとみている。震災バブルといえるかもしれない。
問 町内企業や小売店などを対象に新たな振興策は。リフォーム助成制度やプレミアム商品券発行などの施策を行う考えは。
答 現在の状況が2年続くか、5年続くは未知数だ。下降する兆候が見えてきた時点で対策は考えたい。

社会保障と税の一体改革の一環として、子育て環境の充実を図る子ども・子育て関連3法、認定子ども園法の一部改正法、子ども・子育て支援法、関係整備法が成立した。
問 努力義務として設置が定められている地方版子ども・子育て会議を設置する考えは。
答 自治体における子ども・子育て支援施策を、地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実

施することを担保するうえで、重要な役割を果たすものである。平成25年度に設置するよう準備する。
問 子育て支援に関するニーズの把握と子ども・子育て支援事業計画への取り組みは。
答 平成25年4月に設置される国の子ども・子育て会議で決定される基本指針に即して策定する。事業計画は、26年9月ごろまで確定する。

認可保育所の待機児童の実態は。
答 待機児童は、平成24年11月時点において43人、その中でも3歳未満児が34人と約8割を占めている。今後少子化の進行に伴い、児童数が減少していくことが見込まれる。
問 幼保連携型の認定子ども園を設置する考えは。
答 施設型給付など制度の内容について国の動向を見守り、認定子ども園への移行に向け検討を行っていく。

Q 地方版子ども・子育て会議の設置を



有賀光子 議員

A 平成25年度に設置するよう準備する



元気にジャンプ

一般質問

平成24年6月定例会において、観光客や町民の方から指摘のあった「城址公園やその周辺が暗い」の問いに、「夜、実際に歩いてみたいと思えます」の答弁があり、後日職員と夜道を歩き、城址公園やその周辺を見て回り、問題点を把握した。

問 問題点改善は行われたのか。

答 電球切れや古い部分は修理を行い、枝に隠れ暗い所は伐採し対応した。庁舎から公園までの右側

Q 城址公園やその周辺の整備は行われたのか



佐々木裕子 議員

A さくら連絡橋の開通前まで順次整備をしたい



「縦の木は残った」で全国にPRを

の電灯はLEDに交換していく。左側は足元に灯籠(フットライト)を、(仮称)さくら連絡橋の開通前まで順次整備をしたい。

問 山頂途中の花畑付近や東側の駐車場に向けて登り口に街灯の設置を。

答 連絡橋まで支柱を建てLEDを設置。

「凍上災害」でぼろぼろのL型側溝も平成25年4月までに、安心して歩けるよう修繕を考えている。

問 公園への大型バスの乗り入れの考えは。

答 観光業者からの要望もあり、上げるようにしたい。障がい者についても上げるようにする。

問 シャトルバスの運行は。

答 従来どおり運行する。

問 杉良太郎さん主演の「縦の木は残った」の舞台化で、柴田町PRの考えは。

答 公演期間中、会場に観光パンフレットを置いていただき、桜まつりのPRと誘客を図りたい。

「縦の木は残った」で全国にPRを

掲載した質問のほかに、次の項目がありました。

舟山 彰 議員

問 北海道岩見沢市では学校給食で冬に食中毒が発生し対策を強化した。柴田町はいかに。

答 学校給食衛生管理基準を踏まえたマニュアルで、安心な給食の提供に努めている。

問 町文化協会への補助は10万円に減額されたが、町の支援体制は今のままでよいのか。

答 事務局として町が協会の実務を行っており、補助も交付要綱に基づいている。

大坂三男 議員

問 災害被害に対し、国などの公的支援制度の対象外の被災者には、町独自で支援すべきでは。

答 平成25年度から水害や火災による全壊、半壊、床上浸水等を対象に、見舞金制度を創設する。

問 保育所待機児童対策と、児童館廃止により、その児童を受入れる私立幼稚園の支援は。

答 3歳未満児の待機が多いので、保育ママ等の家庭的保育を充実する。私立幼稚園支援は行う。

平間奈緒美 議員

問 学校周辺の環境整備は進んでいるのか。現在の進捗状況を伺う。

答 槻木中学校東側樹木の剪定は、仮設駐車場の撤去整備工程に合わせて、本年度に伐採する。

白内恵美子 議員

問 町所有の食品の放射能測定器の検出下限値が下がっているが、知らない方が多いのでは。

答 9月から大幅に下げられた。ほとんどの食材が下限値以下であり安心できる値だと思う。

問 高齢者が安心して利用できるよう、地区集会所のトイレを水洗・洋式に改修すべきでは。

答 順次簡易水洗方式・洋式に切り替える。改修は行政区と相談し3年で終了したい。

問 自然の宝庫である館山を次世代にどのように継承するのか、時間をかけて議論すべき。

答 役場の全ての部局と住民が良い知恵を出し合い、桜の維持管理を行っていく必要がある。

佐久間光洋 議員

問 Jアラートは機能しているか。

答 防災拠点でもある体育館整備は平成30年の予定、それと同時並行で進める。

佐々木 守 議員

問 地域計画策定の進捗状況は。

答 地域計画の素案がまとまった地域や、これからということも、今年度中にまとめたたい。

常任委員会レポート

各常任委員会は
各課の仕事を
調査しています。

総務

■ 調査日 平成24年10月22日

■ 調査事項

- (1) 町内自主防災組織における防災倉庫内の防災用備品配備状況について
- (2) デマンド型乗合タクシーの利用状況と予約センターの運営について
- (3) 町営墓地の管理状況について

デマンドタクシーの利用増のための周知を

《総務課》

防災用備品の配備は各自自主防災組織ごとの独自性を発揮した特色がある一方で格差もみられた。

配備を進める主体は各自自主防災組織だが、自主防災組織ごとの配備状況については、行政も把握し情報提供や指導を行うこと。

《まちづくり政策課》

デマンドタクシーの事業は開始されたばかりであり、利用者の増加のためにはさらなる周知が必要である。機会あるごとに継続的な周知を行うこと。

利用しやすく、効率的な運行につとめること。

文教厚生

■ 調査日 平成24年10月10日・11日

■ 調査事項

- (1) 町内における障がい者、高齢者の福祉施設運営の現状等について
- (2) 母子生活支援施設山下荘運営状況について
- (3) (仮称)子ども総合センター整備計画について
- (4) 教育委員会の事務に関する点検と評価報告について

現場の意見を反映した子ども総合センターを

《子ども家庭課》

○ 予定される(仮称)子ども総合センター整備の基本設計・実施設計に保育士や現場意見が反映されるように心がけること。

整備期間中の子育て支援センターは利用者にも配慮して設置すること。

○ 母子生活支援施設の重要性は変わらないうが、今後、施設の老朽化など町単独で運営していくのが困難になっていくことが予想される。周辺自治体や、県とも協議して運営のありかたについて検討すること。

産業建設

■ 調査日 平成24年9月24日・25日

■ 調査事項

- (1) 花き(鉢花)生産の現状について
- (2) 平成24年度水稻の作柄概況について
- (3) 北船岡町営住宅2号棟建設工事の進捗状況について
- (4) 震災後の災害復旧状況について
- (5) 水道事業料金徴収等管理業務について
- (6) 宮城県阿武隈川下流域下水道・県南浄化センターについて(行政視察)

広く町民の意見を募り、町独自の地域特産品の開発をすること

《農政課》

○ 花き生産強化・ブランド化推進のための補助金が本年度で終了となるが、これまでの補助事業を検証し、今後の補助継続の必要性についても検証すること。さらに町内の需要掘り起こしについても検討すること。

○ 集落営農は、担い手の育成、確保だけではなく、地域住民の相互理解や連帯感の強化、集落コミュニティの活性化につなげる観点も考慮すること。

あなたの一言



わた なべ えつ こ
渡辺悦子さん
(中名生字熊野在住)

●柴田町に住んで良かった点は

何といっても国道4号線、東北本線、阿武隈急行と交通の便が良いので、仕事や生活に便利なこと。のどかな田園風景や公園など、自然の美しさが残っていてきれいな町なので、縁あってこの土地に来ることができて嬉しく思います。

●柴田町の好きな風景、場所は

季節を問わず船岡城址公園から見る柴田町の景色が好きです。町内には子どもたちの遊べる公園がいくつもあって、孫たちも喜んでいきます。

●町に何を望みますか

各地域で昔から受け継がれた行事や、新しいイベント、各季節

のお祭りなどが大事にされているようなので、次世代の子どもたちへと受け継がれていくことを楽しみにしています。

●議会だよりを読んでいますか

興味深い内容がたくさんあるので、毎回しっかりと読んでいます。

●議会、議員に望むことは

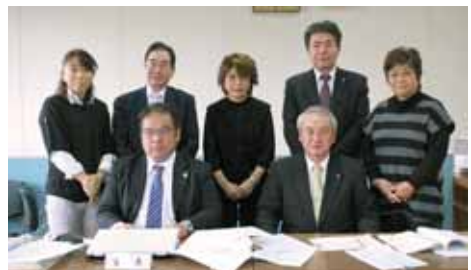
女性議員が多いので、女性目線でのまちづくりや、少子化の時代だからこそ妊婦さんや子ども医療費のこと、障がいのある子どもたちの学校以外の施設の充実、公園施設の整備など、子どもが増えていくような、子どもをこの町で育てたいと思う環境づくりを望みます。

未来へ向けて

編集後記

年4回発行の議会だよりも次号で14号になります。ですが、その一号前、今のメンバーでの議会広報常任委員会は任期満了。町議会改選後の新しい議会広報常任委員会に引き継ぎます。

今年度の議会広報常任委員会は平成21年の5月1日発行、第124号がスタートでした。お手元に124号があればぜひ比較してみてください。より読みやすく、見やすくなったでしょうか？ 写真、文章はどうでしょう？



4年間、試行錯誤を繰り返して、町民のみなさんに「読んでもらえる。手に取ってもらえる。」そんな議会だよりをめざして編集してきました。

まだまだ改善の余地があり、もっともっと多くのみなさんに手に取ってもらえるようこれからも研鑽を積んでいきます。

最後のページの編集後記まで読んでいただいたことが何よりのご褒美です。ありがとうございました。今後ともしばた議会だよりをよろしく願います。

議会広報常任委員長 広沢 真

ぜひ、議会の傍聴を!! お待ちしております!

第1回定例議会は

2月18日(月) 午前9時30分開会予定

一般質問は

2月18日(月)・19日(火)・20日(水)の予定

※詳しくは町議会事務局(☎55-2136)へお問い合わせ下さい。

町ホームページ 本会議審議等結果を掲載 各種会議の出欠状況

町ホームページ内、「行政・まちづくり」の中の「町議会 議会だより」「議会のうごき」に、委員会・全員協議会の出欠状況もあわせて掲載しています。

柴田町のホームページ
<http://www.town.shibata.miyagi.jp>